

## 誓 約 書

今般、自動販売機設置事業者公募入札に参加するに当たっては、以下の事項に相違ない旨確約のうえ、大府市庁舎等自動販売機設置に関する入札募集要領および大府市における入札、契約などに係る諸規定を厳守し、公正な入札をいたします。もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに大府市の指示に従い、当該執行機関に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、大府市に対し一切異議、苦情などは申しません。

1 私は、次の掲げるものに該当しません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する欠格条項に規定する者
- (2) 自動販売機による飲料または食品の販売及び自動販売機の管理を自ら行うことができない法人
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている（会社更生法にあっては更生手続の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けているものを除く）者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号、同条第 6 号及び第 32 条第 1 項各号の規定する団体及び構成員が経営または運営に関与している者
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年 12 月 7 日号外法律第 147 号）第 5 条第 1 項による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- (6) 国税、都道府県税及び市町村税を滞納している者。

2 私は、次に掲げる不当な行為は行いません。

- (1) 入札において、その公正な執行を妨げ、または公正な価格の成立を害し、もしくは不正な利益を得るために連合すること。
- (2) 落札者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げること。
- (3) 契約の履行をしないこと。
- (4) 契約に違反し、契約の相手方として不適当と大府市に認められること。
- (5) 入札に関し贈賄などの刑事事件を起こすこと。
- (6) 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不適当と認められること。
- (7) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。

3 私は、自動販売機設置事業者公募入札に係る「大府市庁舎等自動販売機設置に関する入札募集要領」、「入札公告」等の各条項を熟覧し、これらについてすべて承知のうえ参加しますので、後日これらの事柄について大府市に対し一切異議、苦情などは申しません。

令和 年 月 日

大 府 市 長 殿

住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び代表者名)